

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 24 年 2 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成24年2月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,351万人であり、前年同月に比べて、47万人(0.7%)減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,746,444	34,658,257	22,313,401	12,344,856	304,680
船員以外	1,741,798	34,605,094	22,260,238	12,344,856	304,566
一般男子	・	22,259,619	22,259,619	・	345,721
女子	・	12,344,856	・	12,344,856	230,355
坑内員	・	619	619	・	346,976
船員	4,646	53,163	53,163	・	379,370
国民年金	・	28,856,278	9,845,730	19,010,548	・
第1号	・	18,740,606	9,628,738	9,111,868	・
任意加入	・	329,318	105,805	223,513	・
第3号	・	9,786,354	111,187	9,675,167	・
合計	・	63,514,535	32,159,131	31,355,404	・
人口	・	127,650,000	62,100,000	65,550,000	・
うち20～59歳	・	64,260,000	32,410,000	31,830,000	・
共済組合(平成23年3月末)	・	4,418,146	2,840,126	1,578,020	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

- 平成24年2月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,187万人であり、前年同月に比べて、78万人(1.9%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	30,382,104	13,795,245	11,288,925	383,477	4,866,662	47,795
旧共済組合を除く	29,774,027	13,422,958	11,193,306	378,622	4,732,511	46,630
旧法	2,409,128	992,041	807,505	56,350	507,568	45,664
新法	27,317,532	12,408,069	10,381,614	320,575	4,207,274	・
(再掲)基礎あり	17,429,600	9,384,337	7,751,466	211,925	81,872	・
基礎または定額あり	19,927,670	10,704,506	9,223,164	・	・	・
基礎繰上げあり	1,494,354	347,926	1,146,428	・	・	・
基礎繰上げなし	18,433,316	10,356,580	8,076,736	・	・	・
基礎及び定額なし	2,862,013	1,703,563	1,158,450	・	・	・
船員保険(旧法)	47,367	22,848	4,187	1,697	17,669	966
旧共済組合計	608,077	372,287	95,619	4,855	134,151	1,165
旧法	237,139	181,895	7,999	2,148	43,932	1,165
新法	370,938	190,392	87,620	2,707	90,219	・
(再掲)基礎あり	105,543	103,331	1,503	665	44	・
国民年金 計	29,024,034	26,169,147	996,755	1,741,963	116,169	・
旧法抛出处	2,730,790	1,635,829	996,755	78,295	19,911	・
新法基礎年金	26,293,244	24,533,318	・	1,663,668	96,258	・
(再掲)基礎のみ	7,965,238	6,505,231	・	1,431,346	28,661	・
福祉年金	3,287	3,287	・	・	・	・
合計	41,874,282	30,480,011	4,532,711	1,912,850	4,900,915	47,795

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。

2. 人数の合計は、厚生年金保険(旧農林共済組合を含まない)と基礎年金(同一の年金種別)を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は基礎年金(同一の年金種別)も受給している者の数である。

4. 旧共済組合計の「基礎あり」は旧農林共済組合分を除く。

5. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給(権)者の数である。

6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

- 平成24年2月末の国民年金、厚生年金保険及び老齢福祉年金の受給者の年金総額は、45兆3千億円であり、前年同月に比べて、1兆円（2.1%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,272,893	18,497,536	2,407,052	299,954	5,055,767	12,585
厚生年金基金代行分除く	24,667,147	16,998,713	2,300,128	299,954	5,055,767	12,585
旧共済組合を除く	25,404,083	17,823,060	2,381,387	294,690	4,892,643	12,303
旧法	2,704,444	1,779,011	314,984	67,251	531,142	12,055
厚生年金基金代行分除く	2,672,758	1,752,592	309,717	67,251	531,142	12,055
新法	22,600,914	15,978,257	2,064,867	223,924	4,333,867	.
(別掲)基礎年金	12,064,647	6,659,371	5,139,156	183,855	82,265	.
厚生年金基金代行分除く	21,026,853	14,505,852	1,963,210	223,924	4,333,867	.
船員保険(旧法)	98,725	65,792	1,536	3,515	27,633	248
旧共済組合計	868,810	674,476	25,665	5,264	163,124	282
旧法	494,180	433,846	3,834	3,428	52,790	282
新法	374,630	240,630	21,831	1,836	110,334	.
(別掲)基礎年金	78,896	77,276	1,012	563	46	.
国民年金 計	19,037,536	17,161,585	220,964	1,542,997	111,990	.
旧法拠出制	1,090,576	790,764	220,964	69,637	9,211	.
新法基礎年金	17,946,960	16,370,821	.	1,473,360	102,779	.
(再掲)基礎のみ	5,355,434	4,053,356	.	1,272,551	29,528	.
福祉年金	1,329	1,329
合 計	45,311,758	35,660,449	2,628,016	1,842,951	5,167,756	12,585

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

2. 旧共済組合計の基礎年金には旧農林共済組合分を含まない。

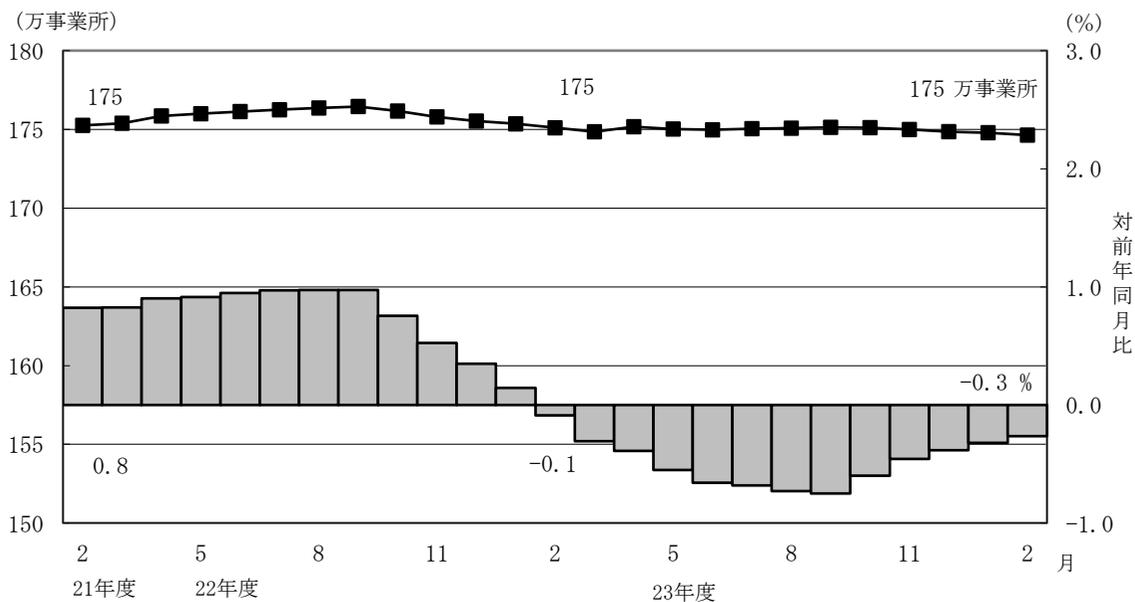
3. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

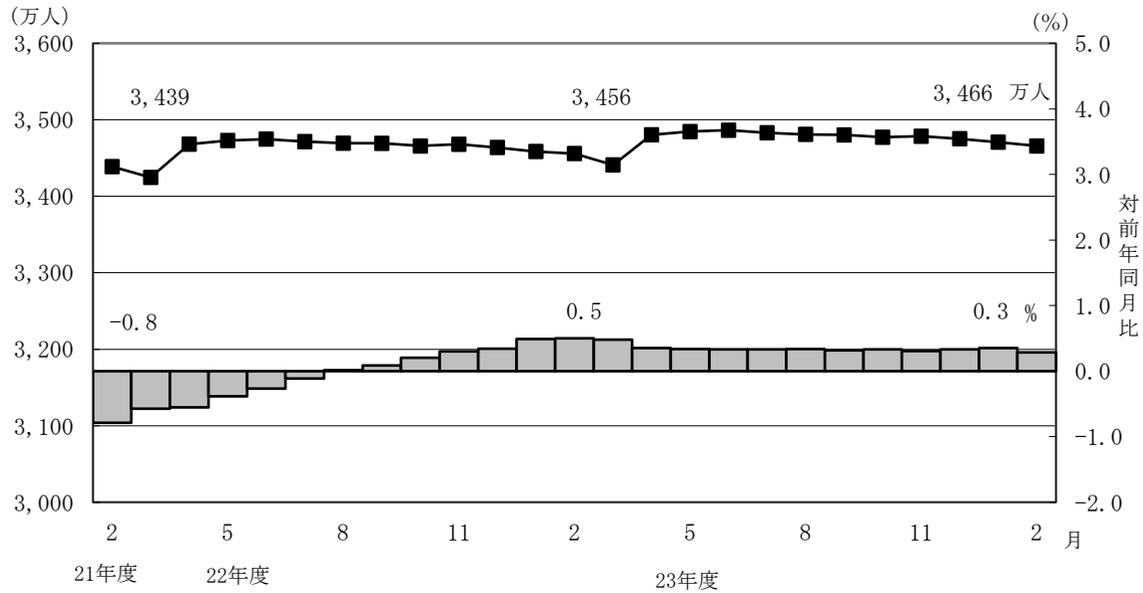
- 平成24年2月末の厚生年金保険の適用事業所数は175万事業所であり、前年同月に比べて5千事業所（0.3%）減少している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



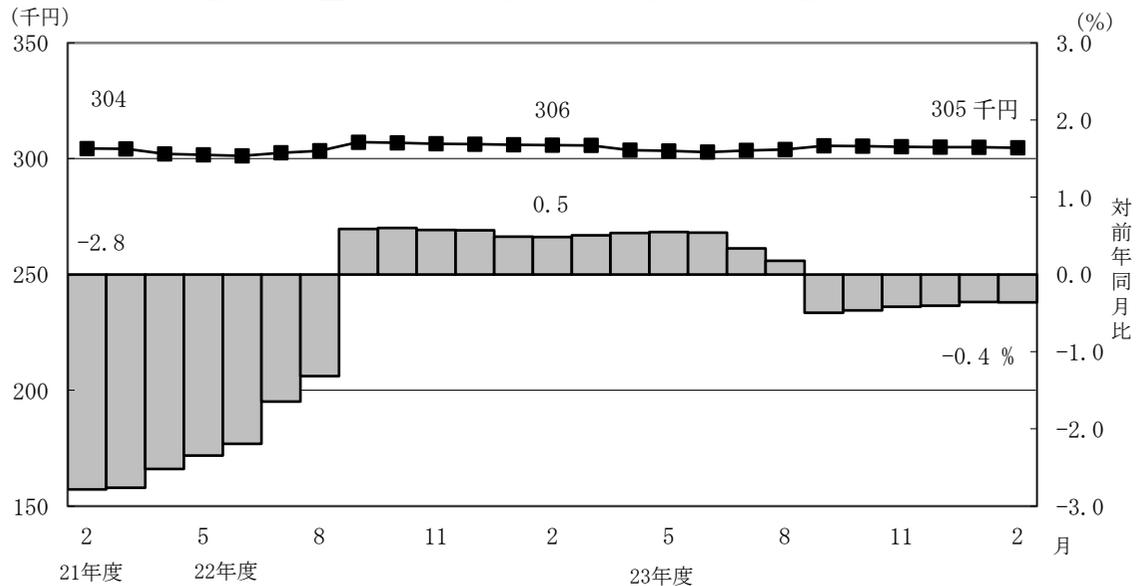
- 厚生年金保険の被保険者数は3,466万人となっており、前年同月に比べて10万人(0.3%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,226万人(対前年同月比3千人、0.0%増)、女子が1,234万人(対前年同月比10万人、0.8%増)、坑内員が6百人(対前年同月比2人、0.3%増)、船員が5万人(対前年同月比1千人、2.1%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額額の平均は、30万4,680円となっており、前年同月に比べて0.4%減少している。内訳をみると、一般男子は34万5,721円(対前年同月比0.4%減)、女子は23万355円(対前年同月比0.1%増)、坑内員は34万6,976円(対前年同月比1.4%減)、船員が37万9,370円(0.0%増)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額額の平均の推移

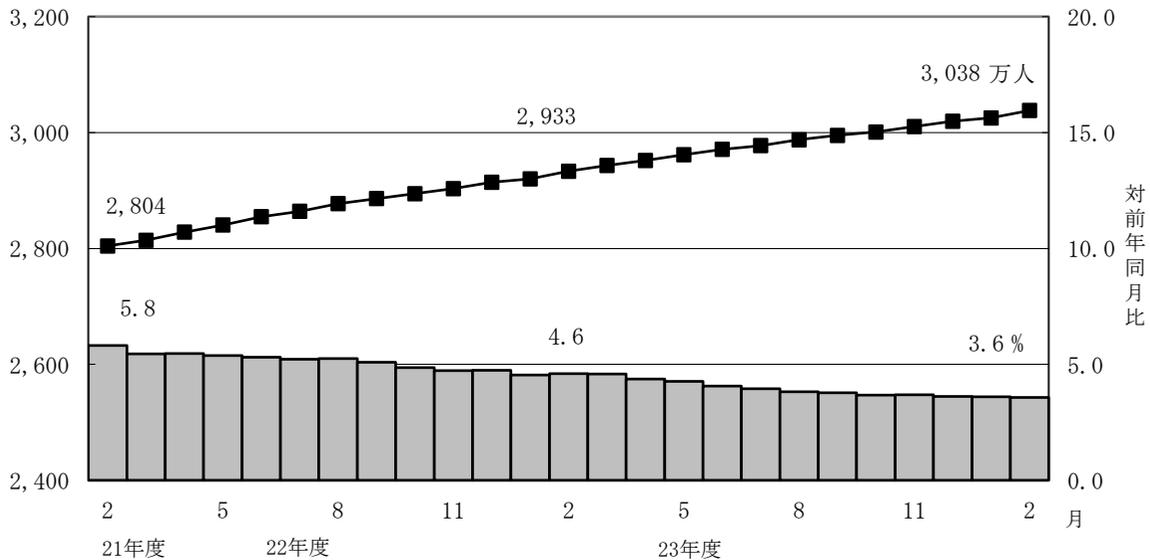


- 賞与支給事業所数は4万事業所、賞与支給被保険者数は66万人、標準賞与額の平均は24万5,488円となっている。

(2) 給付状況

- 平成24年2月末の厚生年金保険受給者数は3,038万人（旧法厚年分241万人、新法厚年分2,732万人、旧法船保分5万人、旧共済分61万人）で、前年同月に比べて105万人（3.6%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,508万人（旧法厚年分180万人、新法厚年分2,279万人、旧法船保分3万人、旧共済分47万人）で、前年同月に比べて92万人（3.8%）増加している。
- 障害給付の受給者数は38万人（旧法厚年分6万人、新法厚年分32万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて1万人（1.9%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は491万人（旧法厚年分55万人、新法厚年分421万人、旧法船保分2万人、旧共済分14万人）で、前年同月に比べて12万人（2.5%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成24年2月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万2,433円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万6,055円である。

- 平成24年2月における失業給付との調整に該当する受給権者数は8万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は36万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 23年 9月	95,812	77,961	17,851	78,358,808	74,131,347	4,227,461	68,153	79,240	19,735
10月	88,922	71,260	17,662	71,827,183	67,590,620	4,236,564	67,313	79,042	19,989
11月	84,962	68,021	16,941	68,716,264	64,596,539	4,119,725	67,399	79,138	20,265
12月	85,784	69,142	16,642	70,374,812	66,314,580	4,060,232	68,364	79,926	20,331
平成 24年 1月	81,807	66,013	15,794	67,466,040	63,605,408	3,860,633	68,725	80,294	20,370
2月	79,216	64,050	15,166	65,962,157	62,226,127	3,736,030	69,391	80,960	20,529

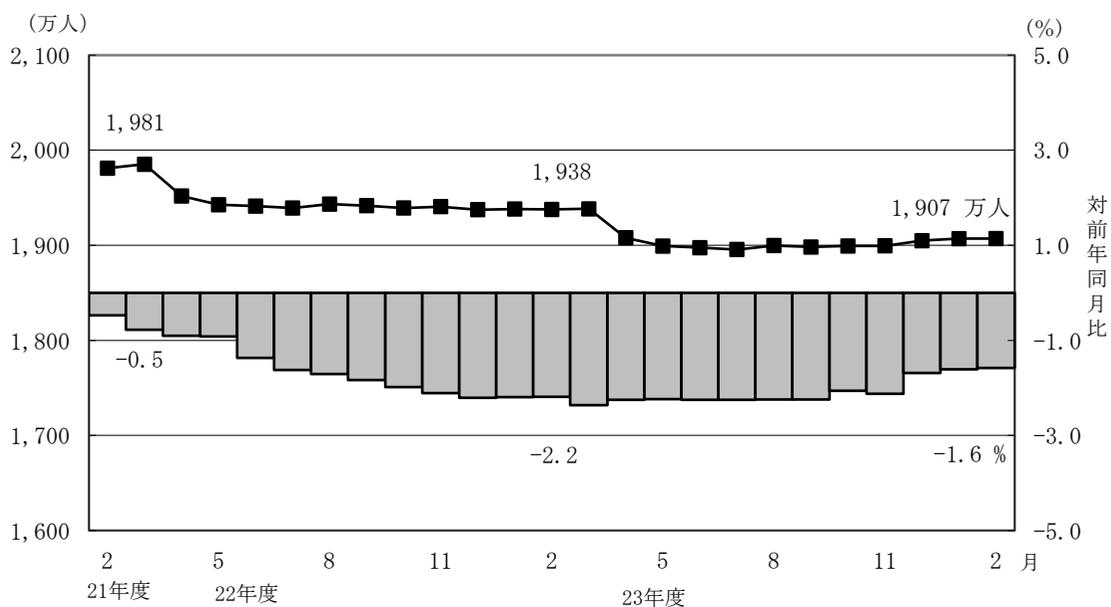
	高年齢雇用継続給付								
	件数			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 23年 9月	355,210	346,336	8,874	44,259,565	43,441,843	817,722	10,383	10,453	7,679
10月	361,261	352,087	9,174	45,417,131	44,576,321	840,809	10,477	10,550	7,638
11月	360,903	351,642	9,261	45,943,372	45,094,613	848,759	10,608	10,687	7,637
12月	363,531	354,086	9,445	46,388,205	45,520,846	867,360	10,634	10,713	7,653
平成 24年 1月	364,082	354,530	9,552	46,448,865	45,576,384	872,481	10,632	10,713	7,612
2月	363,791	354,225	9,566	46,462,942	45,587,759	875,184	10,643	10,725	7,624

3. 国民年金

(1) 適用状況

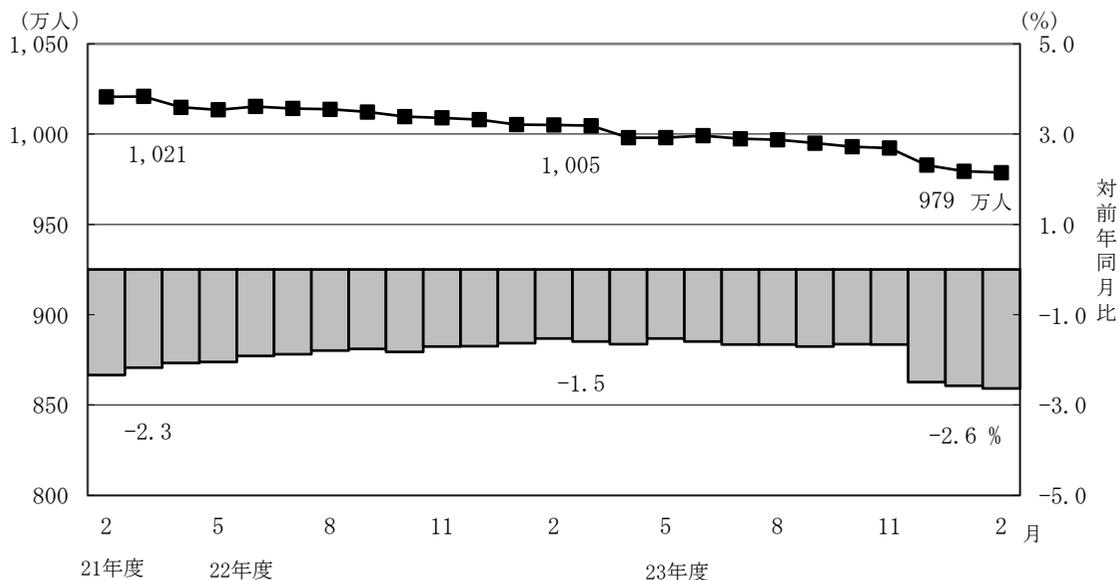
- 平成24年2月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,907万人となっており、前年同月に比べて31万人（1.6%）減少している。内訳をみると、男子は973万人（対前年同月比17万人、1.7%減）、女子は934万人（対前年同月比14万人、1.4%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は979万人となっており、前年同月に比べて26万人（2.6%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比2千人、2.1%減）、女子は968万人（対前年同月比26万人、2.6%減）となっている。

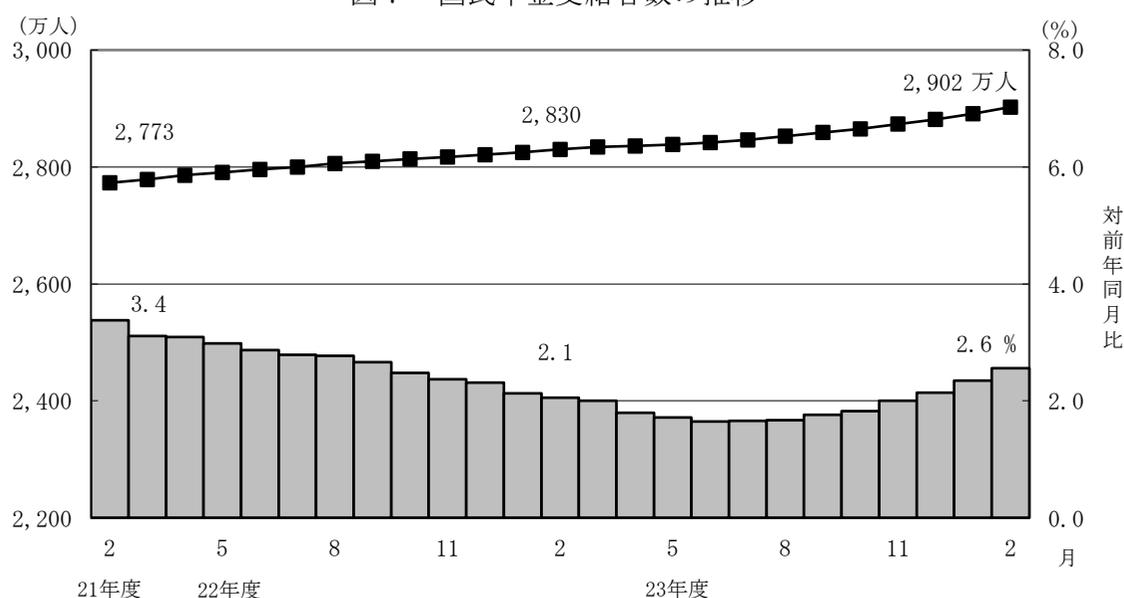
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成24年2月末の国民年金受給者数は2,902万人（旧法拠出制273万人、基礎年金2,629万人）で、前年同月に比べて72万人（2.6%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,717万人（旧法拠出制263万人、基礎年金2,453万人）で、前年同月に比べて70万人（2.6%）増加している。
- 障害給付の受給者数は174万人（旧法拠出制8万人、基礎年金166万人）で、前年同月に比べて3万人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は12万人（旧法拠出制2万人、基礎年金10万人）で、前年同月に比べて2千人（1.9%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成24年2月末で5万4,650円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万1,129円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、2月は新規裁定者3万1千人のうち繰上げ受給権者が7千人となっており、繰上げ受給率は23.3%である。なお、平成22年度新規裁定者の繰上げ受給率は26.9%となっている。